

新型コロナウイルスに関連した感染症対策について

新型コロナウイルスに関連した感染症の予防対策については、厚生労働省の通知や札幌市保健福祉局障がい保健福祉部の協議により決定した内容をもとに、各事業所において取り組んでいるところです。

現段階における新型コロナウイルス感染症の事業所の対策について、下記の通りお知らせいたします。お子様の感染予防等についてご心配されていることと思いますが、正しい理解と予防に取り組んでいくことが、感染症の流行を予防することにつながっていきますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

1. 基本的な感染症対策の徹底

手洗いや咳エチケットなど、基本的な感染症対策を徹底しています。また次亜塩素酸ナトリウムによる拭き取りによる消毒や加湿噴射による消毒を事業所内全室で行っています。

2. 日常の健康管理や発熱などの風邪の症状がみられる場合の対応

(1) 十分な睡眠・バランスのとれた食事を心がけて下さい。

(2) お子様の状態をよく見ていただき、発熱などの風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養するようにしてください。

(3) 新型コロナウイルスの有無にかかわらず、風邪の症状や37.5℃以上の発熱が続く場合や、強いだるさや息苦しさがある場合、医療機関で新型コロナウイルスに感染していると診断された場合はご自宅での療養をお願いいたします。(事業所にて発熱を確認した際は即時、保護者の方へご連絡いたします。) ※ご家族が新型コロナウイルスに感染した場合も同様をお願いいたします。

3. 札幌市のコロナウイルス感染症の発生状況に応じて、休校の措置が検討されているところですが、事業所の措置に関しましては、今後の厚生労働省からの通知や札幌市保健福祉局障がい保健福祉部等から専門的な意見を聞いたうえで検討をすすめてまいります。

(問合せ先)

<新型コロナウイルス関連肺炎についての厚生労働省電話相談窓口>

TEL:0120-565653(フリーダイヤル)

※受付時間 9時00分～21時00分(土日・祝日も実施)

<障害福祉サービス事業所等に関するお問い合わせ>

○厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

TEL:03-5253-1111(内線3148)

新型コロナウイルス感染症について(札幌市公式ホームページ)

https://www.city.sapporo.jp/kinkyu_202002.html